

令和4年6月1日

新型コロナウイルスに関する 早良市民センターの利用について

表題の件につきましては、「福岡コロナ警報」の解除に伴う福岡県の要請等による全市的な対応を踏まえ、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

1. 早良市民センターの対応

「福岡コロナ警報」は解除されましたが、現在の対応を継続します。

○収容人数制限

① マスク着用の上で、大声での歓声、声援等がない場合
収容定員の100%

② マスク着用の上で、大声での歓声、声援等が想定される場合
収容定員の50%以内

○催物（イベント・集会等）の取扱い

感染防止安全計画を策定しないイベントについては、ホームページに案内している「イベント開催時に必要となる感染防止策」への対応状況を主催者がホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管願います。

2. 施設利用料の取扱いについて

「福岡コロナ警報」または「福岡コロナ特別警報」発出中に、新型コロナを理由に施設利用の中止や延期を申請された場合、キャンセル料は不要としておりましたが、今回の警報解除に伴い、令和4年6月7日（火）をもって終了します。

6月8日（水）以降、利用中止・延期申請時期によっては、キャンセル料が発生するケースがあります。詳しくは当センターへお問合せください。

福岡市立早良市民センター
指定管理者 ふくおか市民施設管理JV
TEL 092-831-2321
FAX 092-831-2355